

提案1：公共交通の便を良くする

行政の取組

- 霞ヶ浦広域バスの土浦 or 銚田～玉造～潮来を運行（潮来市と調整の必要あり）
- スクールバス活用の検討
- 商業施設の誘致
- ドア to ドアのデマンドタクシー運行の検討

<p>個人でできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら積極的に乗車する ・ 利用者を紹介する ・ 公共交通について理解を含める 	<p>地域・民間にできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設にバスを走らせて利用者を増やす ・ 採算性のある程度切り詰めても地域貢献の意識をもつ
--	--

提案1		公共交通の便を良くする
意見・コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の利用者数からみて採算ベースにのらないと思われる ・ スクールバスの活用 ・ デマンドタクシーをPR ・ 運転出来ない人のためには必要 ・ 近隣市町村と比較しても、公共交通の便が悪く、行方市の魅力UPのためには、利便性向上は不可欠 ・ 車社会の流れにそった公共交通体系整備 ・ 路線バスの再構築には費用対効果の面からかなり厳しい状況と考える。 ・ バス利用ニーズを捉えるのは容易ではない ・ デマンドタクシーは費用がかさんで維持できなくなるのでは ・ 高齢者・通学者にやさしい公共交通づくり ・ 将来を見据えた新規路線などの研究
追加提案	個人としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関を利用する ・ 現在は運転が出来てもこれから先の事を考えると必要 ・ 車のない高齢者・障害者対応として登録制のボランティア車を運行する。 ・ バス停までアプローチを検討する ・ 利用しやすい運行や路線について考える ・ 市のレクリエーション拠点の利用
	地域、民間としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマイカーデー ・ 民間資本に委ねる ・ バス停近傍へ駐車スペース設置の検討 ・ 市のレクリエーション拠点の清掃や地域でのイベントでの利用
	行政としてすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が増加する体制を確立する ・ PR ・ スクールバスを利用した地域公共交通

		<ul style="list-style-type: none"> ・東関道麻生 I C 出口に駐車場整備、高速バス路線整備 ・デマンドバスの知名度向上 ・スクールバスの空き時間の利用 ・霞ヶ浦広域バスの運行範囲の拡大 ・デマンド事業をやめて、タクシー料金割引などで対応する。 ・民間事業者の活用と棲み分けを検討する。 ・公共交通への投資は市の重要な責務、公共交通が充足した際に不要となる事業の整理 ・民間が参入しやすい環境づくり ・高齢者の移送手段の確保 ・デマンドでの市外への乗り入れについての検討及び調整 ・新市建設計画で示してあるレクリエーション拠点への公共交通手段確保 ・潮来 B T ～白浜・宇崎地区～大洗鹿島線、T X つくば～地域総合病院～白浜・宇崎間のバス路線運行
--	--	--

提案 2：行政区のリーダーを養成する

市民主体の地域づくり、まちづくりを推進していくため、各行政区が主体となりリーダーを養成する。

行政の取組

- 補助金を出すだけでなく、各行政区の内情を知る
- 行政区のリーダーへのフォロー

個人でできること	地域・民間にできること
<ul style="list-style-type: none"> ・行方市百人委員会の分科会を中心に NPO 法人を設立する 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区のリーダーを養成する

提案 2	行政区のリーダーを養成する	
意見・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・青年会議所等を活性化する ・区長主体で養成する ・魅力あるまちづくりの為には行政区単位での活動が活発であることも要素、その為には不可欠な地区のリーダーが不在となっていることが問題 ・区長、民生委員、統計調査員の成り手不足 ・区長の負担が大きい ・行政、集落改革するには強いリーダーが必要、リーダーを養成する勉強会が必要 ・個人を招集して、要請プログラムをこなすのは難しいと思われる 	
追加提案	個人としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・区長・班長に協力する ・行政区の運営を役員まかせにせず関心を持ち、積極的に参加する意識を高める ・地域に貢献する、地域の恩返しする意識をもつ
	地域、民間としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー育成に協力する ・集会を開催する

		<ul style="list-style-type: none"> ・区全体でリーダーを盛り立てる雰囲気づくり ・サブリーダーの役割を持つ人も複数名選任する等、なるべく多くの人が運営にかかわるようにする。 ・次世代のリーダー育成を地域の課題とする
	行政としてすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等で青年部の活動強化 ・行政区対話を行う ・市民の人と話し合いの機会をつくる ・行政区の区割を見直し、行政区ごとの較差を極力小さくする。 ・行政区リーダーの役割を指針として明示し遂行に向けた活動をフォローを行う。 ・リーダーを養成する勉強会、講演会の実施 ・人材教育 ・自治区リーダー養成プログラムを企画、PRする。

提案3：消防団の体制の見直し

消防団の区割りが戦前のままで現状にあっておらず、また消防団への負荷が大きいため担い手も減少しているため、消防団の体制を抜本的に見直す。

行政の取組

- 消防団を統合する
- 経費負担のあり方を見直す

個人でできること	地域・民間にできること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動内容を理解し、積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団の役員が高齢化しているので若手を育成する ・ 青年団を活性化させる

提案3	消防団の体制の見直し
意見・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に必要なものであり存続は必須 ・ 団員減少は否めなく、統廃合により組織を維持 ・ 地域を把握しているのは地元の人なので大切 ・ 消防団員の負担が大きく、なり手も不足している。 ・ 人口減、少子化対応と現公設消防の充実により新しい構築が必要 ・ 会社勤めの消防団員の組織では緊急対応はむり。 ・ 安易に統合すると地区を精通する団員がいなく、定員を削減しても統合は慎重に検討すべき
追加提案	個人としてできること
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適齢者は積極的に参加する ・ 若人に入団 ・ 活用内容の理解 ・ 定年者、消防団OB等により消防団予備員の創設 ・ 消防団員不足時の応援、緊急時の後方支援

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区を守るためお互い様の意識をもつ
	地域、民間として できること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付、補助をする ・ 区でバックアップする ・ 活動への協力 ・ 活動のマニュアル化 ・ 地域は、先ず地域で守る原則をもとに、消防団と協調する。
	行政としてすべき こと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当を厚くする ・ 区と団のコミュニケーションをとる ・ 区割りの見直しによる統廃合 ・ 経費を含めた団員の負担軽減策の検討 ・ 消防ポンプ車を小型化 ・ 主体は公設消防に任せる ・ 消防団に所属しやすいように、緩やかなガイドラインを検討する、本当に必要なときに、招集できるように

提案4：地域が所有している施設（自治会館）と市の公共施設（地区館）の重複をなくす

各地域が所有している施設（自治会館）と市の公共施設（地区館）の機能や立地に重複がある。地域もしくは市どちらかに一本化することで重複をなくす。

行政の取組

- 市の財政状況、施設を持ち続けることのコストを公表する

個人でできること	地域・民間にできること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市として持つのか、地域で持つのかを考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政区の施設は自立して管理する

提案4	地域が所有している施設（自治会館）と市の公共施設（地区館）の重複をなくす	
意見・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合理化を図る ・ 施設の集約 ・ 地区館は地区に任せる ・ 地域に任せる ・ 車社会の中で集落ごとの施設の必要性は薄れている。 ・ 自治会の行事は原則、自治会館の活用を促し、地区館の利用は応分の費用を請求する。 	
追加提案	個人としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の場所の確認 ・ 近隣施設について、必要性・妥当性について考える ・ 地区館の廃止について考える
	地域、民間としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間として施設を買いあげる ・ 地域ないでの対話 ・ 利用頻度、目的の把握 ・ 地区館の廃止を提案する、利用率の低さから清掃状態が悪く、利用前の清掃を考えると利用ニーズは少ない

	行政としてすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費を市民に示し廃合について市民の理解を得る。 ・住民への説明 ・新しい施設を残し、古い施設をへらしていく。 ・施設ごとの利用頻度、目的を集約し、統廃合計画を策定、実行 ・明治時代からの集落単位の行政区分を見直し新しい行政区割りの構築 ・利用率を精査して、積極的に廃止を提案する。
--	------------	---

提案5：身の丈にあった公共施設の数とする

行方市の施設は約 200 あり、築 30 年以上が全体の約 52%を占める。今後の財政状況の見通しを考えると、全ての施設を更新することは難しい状況である。必要性、機能のあり方を見直し、身の丈にあった公共施設の数にしていく。

行政の取組

- 身の丈にあった整理をする
- 民間への売却を検討する
- 使わない施設は解体する

<p>個人でできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な施設は不要と意思表示する 	<p>地域・民間にできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で撤去費用の一部負担する ・ 地域で使うか、使わないのであれば解体する
---	---

提案5		身の丈にあった公共施設の数とする
意見・コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の意見を集約し、維持管理費を検討し統廃合をする。 ・地域施設と公共施設を集約する ・利用率の少ない施設を減らしていく ・利用率の休止または売却 ・維持コスト等を考慮すれば施設の統廃合は必須 ・老朽化した施設は積極的に統廃合をし、経費削減を図る ・3つある庁舎は2つに統廃合するべき
追加提案	個人としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・対費用効果を理解し、廃止の提案があった際には合意する。 ・管理者を考える ・出来るだけ利用する ・施設存続の妥当性についての検討 ・利用しない施設の廃止提案
	地域、民間としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を積極的に利用する。 ・地域で管理する ・他の地域の利用状況を把握する ・施設存続の意見集約と検証、市への提案 ・不必要な施設を要求しない
	行政としてすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の検証 ・住民との対話

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況を把握して施設を減らしていく ・廃止施設の再利用、もしくは処分に向けた取り組み ・庁舎を削減することにより業務の効率化・管理費用の削減を図る。 ・利用率を精査して、廃止の検討を行う
--	--

提案6：公共施設を有効活用する

統廃合した学校や地域の集会施設などには、有効活用されていない施設もある。身の丈にあった公共施設の数にする（提案1）とともに、存続させる公共施設については有効活用し、利用を増やす。

行政の取組

- 施設でのイベントなどを開催する
- 施設でできることを周知する
- ホームページなどで活用方法を募集する
- 金融機関と連携し活用方法を考える

<p>個人でできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区のしきたりや生活の為の話し合いを行うための世代ごとの集いの場として活用 ・ 室内スポーツなどで利用する ・ 高齢者のスポーツ（グラウンドゴルフ）の場として活用する 	<p>地域・民間にできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区であったことや改善点、お互いの家族の状況などを話し合う場として活用する ・ 年代は関係なく集まる方法を考える ・ 草刈り等施設の維持管理に参加する ・ 廃校の使い道を考える
---	--

提案6	公共施設を有効活用する	
意見・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光事業としての利用 ・ スポーツジムとしての利用 ・ 各種団体に利用をうながす ・ 利用回数等で線引きをし、利用が低い施設は廃止を検討 ・ 統廃合した学校跡地の活用については、行方市固有の問題ではなく幅広く情報の発信、収集することが必要 ・ 廃校となった学校はネットにより情報を全国に開示し利用者を募る ・ 休止施設は売却等の資産処分を行う 	
追加提案	個人としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用する ・ どのような施設があるか理解する ・ 施設処分案を安易に反対せず精査する。 ・ 事業利用時の負担について考える ・ 公共施設でどのようなことをやっているのか調べる
	地域、民間としてできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関の専門部署と連携して取り組む ・ 友人をさそう ・ 維持管理への協力 ・ 利用しているか、本当に必要か、活用方法について提案する
	行政としてすべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部に積極的にPR

	こと	<ul style="list-style-type: none">・魅力ある行事の実施・団体等に公共施設での活動を勧める・施設の情報宣伝・学校跡地活用に向けた幅広い情報の収集と発信・新規に起業する事業者へ3～5年の税制等で優遇処置をする。・利用率、事業内容を精査する。
--	----	--

◎特記事項（新たな取組みの提案や特に強調すべきことなど、自由記載）

- 玉造庁舎の携帯電話の電波が入りづらい
- 総合庁舎の早期着工
- 子ども達が市内で学習が出来るように
- 砂利採取の規制
- 経費圧縮に取り組む合理化への取り組み
- 荒地の対策
- 緑地保全

1. 新しいまちづくり策のあるべき姿

- ①現存する資源・人材・を最大限に有効活用する。
 - ②無理な設備投資はしない。（民間資本の最大限の活用）
- を基本に安全・安心の住みよいまち そして幸せを感じるまち。

2. 有効活用されていない市の資源・資産（うずもれている）

- ①霞ヶ浦・北浦
- ②水田 a n d 畑 耕作放棄地・山林・竹林
- ③空き家
- ④廃校小学校
- ⑤中学・高校
- ⑥神社仏閣
- ⑦ゴルフ場
- ⑧未利用地

3. 有効活用策として

- ①霞ヶ浦・北浦：観光・スポーツ・新水産資源の開発（現行・PR不足）
- ②水田・畑 耕作放棄地・山林・竹林：新規就農者の開拓（全国に情報発信）・新農産物の開発
- ③空き家：自然と伴に新しい生き方をめざす者への援護（全国に情報発信）
- ④廃校小学校：新規起業者の開拓（全国に情報発信）
- ⑤中学・高校：一段上を目指す（例・ハンドボール日本一・技能日本一・ゴルフプロ）
- ⑥神社仏閣：観光・健康づくり（行方 札所めぐり）
- ⑦ゴルフ場：中学・高校生に開放（高校生のゴルフ日本一をめざす）
- ⑧未利用地：企業誘致活動（倉庫・流通センター）

*成功事例：神栖地区（県）では企業OBを顧問に採用して企業誘致活動を展開